

建築関連法令改正・MET解説セミナー開催

10月17日、当協会主催による標記セミナーが、「建築関係法令改正と今後の建築設備企業のあり方」をテーマに文京シビックセンターにおいて80余名の方の出席を得て開催されました。

建築物の構造強度偽装事件に端を発した一連の建築法令の改正は、ただ単に構造設計とその安全性の問題だけでなく、建築士制度のあり方や建築業界における報酬実態にまで及んで議論がされるようになりました。改正の結果、設備については、新たな資格として「設備設計一級建築士」が創設されたために、「これまでの建築設備士資格との関連、位置づけはどのようになるか」、「業務内容はどのように変わるのか」、「設計報酬はどのようになるのか」などを廻り、当協会の会員は先行きへの不安も膨れ、その情報についての内容確認を必死に求める状況が続いています。そこで、当協会では、正会員、同じく今後の経営に大きな影響を受ける賛助会員、ならびに関東6県の設備設計事務所協会代表の方々をお迎えし、法令改正についての解説と参加者全員によるパネルディスカッションを協会関係者がパネラーとなり、開催しました。

本セミナーでは、基調講演として、東京都都市整備局市街地建築部 建築企画課長の小野幹雄様に「法令改正と東京都の取り組み」をテーマにお話をいただきました。この6月20日からは、建築確認申請の手続きが変更されたことから、全国的に確認業務が滞り、住宅確認では前年比43%減といわれ、住宅産業全体が不況に陥るとの予測もあることから、政府は、この影響と不安解消への対応が求められています。こうした状況の中で、多くの会員が最も知りたいことの一つである確認申請に伴う行政の考え方や対応を、懇切丁寧に説明いただきました。小野課長には、この日、突然のご公務が入られたことから、予定を大幅に繰上げ限られた時間での講演となりましたが、設計関係者には中身の濃い、大きな情報もたらされました。

この後、明野会長、(社)建築設備技術者協会の副会長でもある久住呂副会長、阿部副会長、西専務理事、森村理事、(社)日設事協の会長でもある尾島理事がパネラーとなり、建築法令改正問題の解説を行うとともに、パネラーと参加者による質疑応答が行われました。質疑による意見交換では、先陣を切って千葉県設備設計事務所協会の代表から「設備設計一級建築士への建築設備士の緩和適用について」などのご質問をいただくなど、正会員から新たな設備設計一級建築士への資格条件や、確認申請手続きについての質問が相次ぎました。会場は、17:00から次の団体の予定が入っていましたが、質問への要望は終了予定時間が近づいても引きも切らず、やむなく時間の関係で発言をご遠慮いただいたうえ、予定時間を少々オーバーしての閉幕となりましたが、大変盛り上がったセミナーとなりました。

委員会の報告

8月24日発行の「協会だより15号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 建築関係法令改正・MET解説セミナーについて
2. 建築設備設計事務所における業務適正化に関する指針(案)について

<業務環境改善委員会>

1. 東設事協と日設事協における「建築設備士賠償責任保険」について
2. 消防設備士試験準備講習会と来年度の建築設備士受験準備講座について
3. 教育関連事業について

<環境・技術委員会>

1. 明日の地球を考えるについて

2. 環境技術情報について

<公益・事業委員会>

1. ONAセミナーの開催について
2. 新技術セミナーの開催について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET 6号の編集について
2. 協会だより16号の発行について
3. CADアンケートについて
4. ホームページのコンテンツについて

<賛助会>

1. 会員増に向けた取り組みについて
2. 賛助会員に対する情報発信について

●環境配慮契約法 環境配慮型プロポーザルの採用を●

環境配慮契約法(国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律)は本年5月に成立し、基本方針が12月に閣議決定します。これにより各省庁や自治体では、同法に基づいた調達から本格的に始まります。公共建築物の発注に際しては、「設計上の工夫により特に温室効果ガス等の排出抑制に効果が大きいと判断される業務」について、環境配慮型プロポーザル方式を採用して、設計者の選定を図ることが重要であるとしています。また、同方式の実施に当たっては、技術提案項目の一つ以上に、「温室効果ガス等の排出抑制に関する内容」を盛り込むことが求められます。対象は、国や独立行政法人などが発注する設計業務で、環境配慮型プロポーザル方式の採用に当たっては、技術提案の提出を求める設計者に必要な情報を提供し、検討のために適切な時間を確保することなども定めるとしています。

●「環境時計」過去最悪9時31分●

日刊建設通信新聞(9月31日)によれば、旭硝子財団の調査で、環境危機時計の針が、過去最悪の9時31分を指し、昨年より14分進んだ。調査は「地球環境問題と人類の存続に関するアンケート」を世界の環境有識者を対象に毎年実施され、その結果は環境危機時計の時間例えて回答される。時間は「ほとんど不安がない」:0:01~3:00、「少し不安」:3:01~6:00、「かなり不安」:6:01~9:00、「極めて不安」:9:01~12:00を示す。有識者は異常気象、大洪水、干ばつなどが世界各地で起きていることやIPCCが21世紀の平均気温を最悪6.4度上昇すると

発表したことなどにより、温暖化の危機意識が反映したと思われる。また、環境保全の必要性が高まっているにもかかわらず、対策が進んでいないことに危機感が強まっていると分析しています。

●温暖化防止 日本は今や抵抗勢力か●

日本経済新聞(9月25日)の社説に標記の気になる記事が載りました。COP13を経て、日本は来年7月の洞爺湖サミットの議長国として、鼎の軽重を問われる大きな弱点を抱えている。それは日本が、自らの排出削減目標を明確に語れないことだ。企業に排出上限を設定するキャップ・アンド・トレード型の排出権取引に絶対反対で、排出削減量の国別目標に反対する経済界と経済企画庁。日本は温暖化防止への抵抗勢力と見なされかねない。日本の産業は世界一の省エネを達成して、乾いたぞうきんはもう絞れないとする神話は、破綻しているのではない。エネルギー効率、排出原単位ではドイツや英国にすでに追い抜かれている業種も多い。排出権取引や総量の数値目標を拒否する理由を日本経団連や経済産業省も示していない。日本は自主行動計画のまま、総量目標は掲げず、努力した企業が報われる排出権取引もない。ただ技術や資金の援助を求められる存在になるのは目に見えている。未来を語れない国が主導権を握れるわけがないとしています。

●ノーベル平和賞にアル・ゴア氏とIPCCに●

2007年度のノーベル平和賞は米国の前副大統領であるアル・ゴア氏と国連の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」に授与することが発表されました。授賞の理由として「人間の活動によって引き起

こされる気候変動の問題を知らしめ、対応策の土台を築いた」とされています。また、ノーベル賞委員会は「気候変動は紛争や戦争を増大させる恐れがある」、「人類が気候変動を制御できなくなる前に、今こそ行動が必要だ」と訴えました。ゴア氏は、かつて米副大統領として自ら地球温暖化防止京都会議に出席し、先進国全体の温暖化ガス排出量削減の京都議定書の採択を主導したほか、映画化した「不都合な真実」で温暖化問題への関心を世界に広めた環境についてのリーダー的活動は、これまででも注目を集めていただけに、今後の温暖化防止への大きな弾みとなりそうです。また、ポスト京都議定書に向け国際的結束を促すものとして、環境問題への期待を大きくさせる受賞でした。

●東京都環境局 温泉施設安全対策暫定指針(案)策定●

東京都環境局は渋谷区松涛の温泉施設爆発事故を受け、「東京都可燃性天然ガスに係る温泉施設安全対策暫定指針(案)」を策定しました。これまでの指導要綱であった温泉井戸掘削時の安全対策を見直すとともに、新たに採掘時、廃止時についても対策を規定しました。同指針では、採掘時には1時間当たり10回以上の換気設備を設けること、温泉管理責任者の選任と安全管理マニュアルの作成することを求めています。また、温泉施設を休止する際には、施設管理者は月1回以上の可燃性ガス測定の実施、廃止する際にはガスが漏れないよう埋め戻すことなどが規定されています。

●平成19年度新技術セミナー「最新の医療福祉施設の技術動向・事例(空調・衛生・電気)」●

病院の機能を支える設備技術の要素はますます多く高度化しています。

感染予防の最新ガイドラインやJISの安全基準、最新の実施例などから新しい考え方や新技術について紹介する標記セミナーが下記予定で開催されます。

開催日時：平成19年11月8日(木)・9日(金)

開催場所：渋谷電力館

(東京都渋谷区神南1-12-10)

申込み(10月31日(水)締切)お問い合わせは当協会まで。

●オープンネットワークオートメーションシステム技術セミナーのご案内●

本年度の標記セミナーが下記予定で開催されます。今回セミナーでは異なった設備間での連動制御が可能となる次世代のオフィス・店舗向け省エネルギーシステムをご紹介します。

開催日時：平成19年11月26日(月)

13:00~17:00

開催場所：松下電工(株)東京本社ビル

5Fセミナーホール

(東京都港区東新橋1-5-1)

申込み(11月16日(金)締切)お問い合わせは当協会まで。

●第9回METゴルフ競技会開催のお知らせ●

秋だけなわのスポーツの季節、第9回METゴルフ競技会を下記のとおり開催いたします。

開催日時：11月29日(木)

開催場所：高坂カントリークラブ(米山コース)

(埼玉県東松山市高坂1916-1)

申込み(11月9日(金)締切)お問い合わせは当協会まで。

●本年度の「オープンデスク」終了●

建築設備設計を志す大学生に実務経験を通して学ぶ場を提供する「オープンデスク制度」の本年度の研修は9月末で終了いたしました。本年度は10名の参加者が当協会会員事務所9社に分かれ研修を行いました。ご協力ありがとうございました。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
準会員	オリジナル設計(株)東京事務所	公共下水道施設設計

◇号外版発行のお知らせ◇

トップニュースで取り上げましたとおり、当協会ではこの度、建築法令改正に伴い解説セミナーを開催しました。これと前後して、この問題のニュースが頻繁に取り上げられています。そこで、近々、号外版に特集としてお知らせします。ご期待ください。